

第8回 Paycha 発行要綱

第8回 Paycha 発行要綱（以下、「発行要綱」という。）の制定及び履行に関して、北九州商工会議所プレミアム付デジタル地域商品券第8回 Paycha（以下、「商品券」という。）の発行者である北九州商工会議所（以下、「発行者」という。）と商品券を保有する者及び保有を希望する者（以下、「利用者」という。）、商品券を取り扱う店舗及び取り扱いを希望する店舗（以下、「取扱店」という。）との間で用いる言語は、日本語とします。

商品券は、発行者が以下に定める発行要綱に基づき、Paycha アプリ（以下、「アプリ」という。）を通じて発行するものです。

アプリ及びアプリを通じて発行する商品券の利用については、Paycha アプリ利用規約（利用者の責任に関する細則、禁止する決済に関する細則を含む。以下、「利用規約」という。）によるものとします。

発行要綱に定めのない事項については、利用規約の定めによるものとします。

第1条 商品券の定義

項番	項目	内容
1	商品券	北九州商工会議所プレミアム付デジタル地域商品券第8回 Paycha
2	発行者	北九州商工会議所
3	プレミアム率	10%
4	販売総額	50億円
5	発行総額	55億円（プレミアム率を付与した額）
6	申込可能額	一人当たり 100,000 円まで（申込み単位 10,000 円/1 口単位）
7	利用可能額	10,000 円チャージで 11,000 円分（プレミアム率を付与した額）
8	取扱店	発行者が商品券の取り扱いを認める北九州市内で営業している店舗
9	利用者	アプリを操作して商品券を利用できる 18 歳以上の個人
10	販売方法	抽選販売
11	申込み方法	アプリより申込み
12	抽選申込期間	令和7年7月1日（火）10:00 ～ 令和7年7月14日（月）23:59
13	抽選結果発表	令和7年7月25日（金）10:00 アプリで発表
14	購入方法	コンビニエンスストアで現金チャージ
15	チャージ期間	令和7年7月25日（金）10:00 ～ 令和7年7月31日（木）23:59
16	有効期間	令和7年7月25日（金）10:00 ～ 令和7年12月25日（木）23:59
17	有効期限	有効期間が終了する日時
18	コールセンター	0120-376-256 窓口 9:00～19:00 令和8年1月31日（土）19:00 まで
19	公式ウェブサイト	https://www.kitakyushucci-premium.jp/

第2条 同意事項

商品券の利用における利用者の同意事項は以下とします。

- (1) Paycha アプリ利用規約
- (2) 利用者の責任に関する細則
- (3) 禁止する決済に関する細則
- (4) 第8回 Paycha 発行要綱

第3条 広報

商品券にかかる広報は、アプリによるお知らせ、公式ウェブサイト、その他発行者が適切と判断する方法により行います。

第4条 販売方法

商品券は、原則として抽選により利用者を決定して販売します。なお、販売予定額に達しなかった場合は、発行者が適切と判断する方法により利用者を決定して販売します。

第5条 発行要綱の改定

- 1 発行者は、その合理的な裁量により、いつでも発行要綱を改定できるものとします。
- 2 改定された発行要綱は、特別な記載がある場合を除きかかる改定日より有効とします。

施行日 令和7年6月1日

Paycha アプリ利用に関する同意事項

利用者は、Paycha アプリ利用に際し、以下の事項に同意が必要です

- (1) Paycha アプリ利用規約
- (2) 利用者の責任に関する細則
- (3) 禁止する決済に関する細則
- (4) 第 8 回 Paycha 発行要綱

上記、全てに同意して申込みします。

チャージされた金額は、いかなる理由であっても払戻し又は返金、換金はできません。